



松戸市清掃協業組合

自治労松戸市清掃労働組合 執行委員長 武田 智

私が働くこの会社は元々松戸市で委託清掃業を行っていた複数の会社が、平成17年に7社が協業組合という形態で合併しその後4社が加わり現在に至ります。

従業員数は嘱託などの非正社員も含め約180人で構成されています。

事実上、千葉県松戸市の委託清掃業を一手に担っております。

他の会社組織と少し違うのは協業組合という形態を取っている為に社長は存在せず元々の会社の社長が理事という形で会社運営を共同で行っています。

その為、理事は会社には常駐せず（元の会社での業務もある為）事務局長以下で日々の業務にあたっています。

従業員は松戸市日暮にある会社に集まりそこからゴミ収集車に乗り込み毎日の業務にあたっています。

協業化当初は、別会社の人達が一堂に集まった事により多少の混乱はあった様に思えますが現在に至っては、同一業種の各社が一つにまとまった事により以前よりスムーズにより質の向上した市民サービスを提供できる様な態勢作りが出来てきたと感じています。

ただ、協業化



時に賃金に関しては賃金表の一本化をせず前会社時の賃金を引き継ぐという形をとった為に、協業組合という同じ職場で働き職歴が同じなのに賃金が違ったり年齢給も殆ど無いに等しい状態だった為、社内での大幅な賃金格差が生まれてしまいました。

この件に関しては会社側がなかなか重い腰をあげず格差が広がる一方でしたが、平成24年の春に長年にわたる労働組合と会社との交渉で職歴を重視した形に年齢給を加味した新しい賃金表の作成と一本化に至る事が出来ました。

まだまだ完全に格差が無くなったとは言えませんが、一定の是正に繋がりこれは協業組合としても実に大きな変化になったと思います。

また二年ほど前に自治労労組からの提案により安全衛生委員会も設立しました。

委員会設立前は、仕事柄同じ姿勢で作業をしたり長い時間の運転、悪天候の中での現場作業

などの影響で、腰を痛めるなどの労災や傷病、現場での事故などが非常に多い状態でした。

月に一度開かれる委員会で会社側と従業員で構成された委員が協力しながら改善に努めてきた結果、労災や事故を大幅に減らす事が出来ました。

またシャワー室やトイレの増設などの福利厚生



は会社にも従業員にもプラスに作用した結果となりました。

委員会としては、まだ未熟で改善していかなければならない問題もあるので今後も有意義な議論の場としてまた従業員が安心して働ける環境作りの為に活用していきたいです。

日常業務に関する今後の課題と問題点

委託清掃業という事で松戸市における資源・可燃・不燃（二種類）・粗大のゴミ収集を9課体制で行っています。

松戸市においては、市の指定のゴミ袋が可燃ゴミ用しか存在しない為、それ以外のゴミに関してはコンビニやスーパーの袋などに入れて出しているのが現状です。

収集する側からすると見分けがつきづらく作業に支障や取り残しなどの問題が発生しています。

可燃ごみにおいても平成24年に入って指定のポリ袋が導入されましたが、以前から使っている紙のゴミ袋も使っている為、中の見えない紙のゴミ袋には分別のされていないゴミが非常に多く出されています。割れたガラスや包丁など危険な物も入っている為、作業中の怪我に繋がるケースも頻繁にあります。

また毎年のように役所の方から分別の種類やゴミの出し方の変更がある為、市民も業者も戸惑う事が多々あります。

この様な点に関しては今後、市・市民・業者合同での話し合いの場を設けるなどして少しでも現状の改善をしていく努力をしていきたいと考えています。

また震災後の原発事故により松戸市を含む東葛地区は、ご存じの通りホットスポットと言われ環境省から「汚染状況重点調査地域」に指定されています。

それに伴い松戸市も可燃扱いだった草や木など剪定枝の別回収を始めました。

会社としても9課以外に剪定枝専門のセクションを作り対応しています。

直接業務にあたっている私たちとしては、今後起こるかもしれない健康被害などの不安もあるのが事実です。

収集された剪定枝の処分方法や処理場から出る高濃度に汚染された焼却灰の処理や保管場所なども市民から見れば、非常に心配な事柄だと思えます。

この件に関しては、前例のない事なので国も含め市と市民の協力体制の下、慎重に対応していきたいと思えます。

公契約条例の必要性

様々なゴミ問題というのは直接市民生活に関わる大きな問題です。

ゴミ収集業務というのは、単純作業に見られるかもしれませんが市民生活に直結した非常に公共性の高い業務だと思えます。

そこに従事する私たちは、トラックドライバーというよりひとり一人が市民に対してのサービス業だという気持ちで日々の業務に取り組んでいます。

収集車と現場の地図と頭数だけ揃ってれば出来る仕事ではないという自負もあります。

だからこそコスト重視の入札制度導入などは、サービスや質の低下につながり市民の生活に影響がでると思えます。

まだまだ自治体での公契約条例の事例は少ないですが、安定した市民サービスや質の向上そこで働く者達の雇用や生活を守る為にも、今後は必要性が増すと思えます。

松戸市の協力の下、公契約条例の一日も早い制定を期待し今後もより一層日々の仕事を頑張っていきたいと思えます。



朝の飲酒検査